

平成25年7月23日
林野庁 九州森林管理局

九重町飯田河内山国有林の災害復旧の取組について（第4報）

九州森林管理局が発注した九重町飯田河内山国有林の崩壊地の復旧工事は、現在、山腹法面の整形作業を行っております。
災害復旧工事は、平成26年1月9日までに完成させることとしております。

1 被害発生

発生日時 平成24年7月6日(金) (推定)

発生場所 大分県玖珠郡九重町飯田河内山国有林

被害の状況

- 九重夢大吊橋の横(約60m)の斜面が幅約50m、長さ約200mにわたり崩壊
- 崩壊土砂が河川(鳴子川)を堰き止め、小規模な土砂ダムが発生

2 復旧に向けた取組状況

- 林野庁治山課、九州森林管理局治山課、大分西部森林管理署、森林総合研究所九州支所、大分県玖珠土木事務所、九重町が現地を調査(H24.7)
- 治山災害復旧調査業務をコンサルティング会社に委託(H24.7)
- 治山災害復旧調査業務完了(H24.8)
- 九重町、大分県玖珠土木事務所へ復旧方針について打合せ(H24.8)
- 林野庁へ災害復旧事業計画書を提出(H24.8)
- 国有林野内直轄治山災害関連緊急治山事業(飯田河内山地区)の実施設計をコンサルティング会社に委託(H24.12)
- 復旧工事(山腹工0.41ha)について3月14日契約を締結(H25.3)
- 現在、山腹法面の整形作業を実施中(H25.7)



△無人重機(RCM)の遠隔操作による作業▷